

「実施計画（平成２１年度版）」の微調整について

１ 考え方

第５次鈴鹿市総合計画「みんなで築く鈴鹿夢プラン」に基づく「実施計画（平成２１年度版）」は、「第２期行財政経営計画」の計画期間に合わせ、平成２１年度から平成２３年度までの３か年分の計画を策定しました。

しかしながら、社会経済情勢の変化により計画と現状との間に乖離が生じていることから、微調整を行いました。

２ 調整対象事業

○ 戦略的事業及び重要事業

戦略的事業及び重要事業の考え方（平成２１年度鈴鹿市総合計画実施計画編成方針 参照）に変更を与えない事業であって、下記に該当する事業

- ① 平成２３年度から開始する新規事業、又は登載事業であって平成２３年度からの事業内容に変更がある事業
- ② 法令等の改正による事業
- ③ 市長が検討の指示をした事業